

近現代における奈良市璉城寺の「縁起」

堀 裕

要旨

大阪樟蔭女子大学による奈良市璉城寺の調査の一環として、近現代における璉城寺の「縁起」に関わる資料を三点取り上げて紹介する。一つは、一八七九年（明治一二）の『寺院明細張』である。もう一つは、一九七四年（昭和四九）に録音されたと考えられる、先代代の住職故下間松甫氏による、璉城寺の解説である。三つ目は、一九八八年（昭和六三）に、璉城寺が主体となって境内に設置された璉城寺解説板である。これら三点の資料それぞれについて、「縁起」を生成していく過程を示すとともに、各時代ごとの特色があることを示した。とくに、明治期の行政と璉城寺による「縁起」をめぐるやりとりや、現代には、下間松甫氏や現在の住職によって、文化財への高い関心をもって新たな「縁起」が生成している点について指摘した。

はじめに 近代・現代における璉城寺の「縁起」

大阪樟蔭女子大学は、二〇〇五年より、古代寺院であった平城京紀寺（璉城寺）の法灯を継ぐ璉城寺（奈良市西紀寺町）において、発掘調査と古文書調査を実施している。本稿では、近現代における璉城寺の由来

などを記録した「縁起」に関わる資料三点を紹介し、璉城寺の「縁起」をめぐる基礎的な事実関係を指摘しておきたい。その目的と意義は以下の通りである。

現在の璉城寺には、室町期の編纂・作成と推定される『璉城寺縁起』が存在する。璉城寺やその周辺では、この縁起を根本として、江戸期以降いく種類もの「縁起」が生み出されてきた。それぞれの「縁起」は、その時期、その場所において特有の機能を有している。たとえば、すでに別稿において指摘したように、江戸期における璉城寺所蔵『璉城寺縁起』の江戸期における写しには、延享年間（一七四四～四八）の書込みなどがあり、そこから当該期における寺の「中興」と連動した「縁起」再評価の動きがあったことが分かる¹⁾。

ところで、調査の過程において、近現代の事象と向き合うことも多い。また、現在調査を実施している璉城寺の現状を記録にとどめる必要も感じている。これらの点を踏まえ、本稿では、近現代において作成された璉城寺の「縁起」に関わる資料三点をとりあげる。

一つは、明治政府の命令によって編纂された一八七九年（明治一二）

の『寺院明細帳』にある「璉城寺」の項(通し番号で第五五号にあたる)である。もう一つは、一九七四年(昭和四九)に録音されたと考えられる、先々代の住職故下間松甫(春吉)氏による璉城寺の解説である。最後に、一九八八年(昭和六三)に、璉城寺が主体となって境内屋外に設置された木製の璉城寺解説板である。

なお、原資料に基づく表記以外は、近代以降は、現在の寺号の「璉城寺」とし、それ以前は「璉城寺」とする。

1 明治一二年『寺院明細帳』

○奈良県立図書館所蔵『明治十二年添上郡寺院明細帳』(資料ⅠD 五五六〇〇七三五/請求番号一・M一二・二五)

明治政府によって全国で作成された『寺院明細帳』については、青木睦氏が概括的な研究を行っている^②。氏の研究などを参照しつつ、その概要を紹介したい。

明治政府による寺院の調査は、一八七〇(明治三)に命じられたのが最初である。国立国会図書館所蔵『本末寺号其外明細帳』^③などは、その指示に従い、おおむね同年と翌年に全国で作成された帳簿である。その内容は、本末関係や土地などの記載のみであり、「由緒」など「縁起」に関わる記述はない。その後、一八七七年(明治一〇)に内務省社寺局が設立され、調査が本格化し、あわせて「由緒」に関わる調査も始まった。一八七九(明治一二年)「神社寺院及境外遥拝所等明細帳書式」が通達され、所在地、本末関係、宗派、寺名、本尊、由緒、堂宇間数、境

内坪数・地種、境内仏堂や庵室についての本尊・由緒・建物、境外所在地、檀徒人員、管轄庁までの距離などについて提出が求められた。それに対応して各寺院が提出したものを綴った『寺院明細帳原簿』をもとに、府県単位で、おそらくは多く府県の野紙を利用して『寺院明細帳』が作成された。

さて、ここでとりあげる、一八七九年(明治二)の添上郡の帳簿は、表紙に「明治十二年七月調 大和国添上郡寺院明細帳」と墨書される。そのほか、鉛筆で「明治二十七年分を含む」や朱筆による書込みも有る。現在の奈良県添上郡域は、一八七六年(明治九)に堺県に編入され、一八八一年(明治一四)に堺県の一部として大阪府に編入し、一八八七年(明治二〇)に奈良県が再設置され現在にいたる。おそらくはこのような経緯と関連して、この添上郡の帳簿の冒頭には、ほぼ同様の目次が二種、連続して付いている。一つは奈良県の野紙を使用し、冒頭に「奈良及添上郡寺院明細帳目録」とあり、もう一つは大阪府の野紙を使用し、冒頭に「堺県下大和国添上郡寺院明細帳目録」とある。奈良県の野紙に書かれた目次の作成時期は、奈良県が再設置された、一八八七年(明治二〇)以降と考えられる。一方、本文の野紙は、すべて大阪府のものを使用しているため、後者の「堺県」の目次と本文は、一八七九年(明治一二)から一八八七年(明治二〇)の間に、一連のものとして作成されたと考えられる。

また、本文の記載内容を見ると、すべての寺院が、先に述べた書式で原則統一されている。個々の寺院ごとに、先にその宗派、本尊、由緒、

建物などを記した後、追筆によって寺の土地に関する「境外所有地」な

堺県管下大和国添上郡奈良紀寺町¹⁾

どの事項などが記される。追筆部分とは「璉城寺」の場合、一九〇七年

本山延暦寺末

(明治四〇)に行われた土地の売却に関する記述となる。追筆部分を除

璉城寺²⁾

けば、少なくともこの一冊の帳簿については、ほぼ同筆である。青木氏

の指摘も踏まえれば、この帳簿は、寺院ごとに提出された書類をまとめ

た『寺院明細帳原簿』を参照しつつ、一括して清書したものと考えられ

る。⁴⁾

一次に璉城寺固有の問題を二点指摘しておきたい。一つは、「由緒」の

記載内容が、前半部を中心に室町期作成と考えられる璉城寺所蔵『璉城

寺縁起』の内容からの、直接、もしくは間接的な抜書きになっている点

である。ただし、『璉城寺縁起』にはない近世やその他の情報なども加

わっている。たとえば紀有常の中興時期について「貞観年中」とする部

分は、『璉城寺縁起』や、管見の限り近世の名所図会などにも記載がな

い。現在、『璉城寺縁起』を納める木箱には、『日本三代実録』元慶元年

(八七七) 正月二三日条の紀有常卒伝の抜書きと、「紀延親」の手になる

「紀有常の系譜を記した「紀有常系」と題する紙片が納められている。あ

るいは、この点と関わる可能性もある。

もう一つは、寺号の表記を「璉城寺」とするが、原本を見る限りすべ

ても「城」とあったところを刷り消して、「城」に書き改めている。

璉城寺所蔵の縁起などが「璉城寺」と表記していたため、通用している

寺号の部分的な修正を加えた可能性もある。ただし、どのような経緯の

一 客室 桁行五間 梁行三間四尺

一 本尊 阿弥陀仏

天台宗

一 本尊 阿弥陀仏

一 由緒 創立、聖武天皇天平十七年正月行基ニ大僧止ヲ加ヘ及度者四

百人ヲ賜フ、同五月掃部頭栗棲王ヲ遣シ、山迹ノ州平城ニ於テ四

大寺ノ衆ヲ会シ、三都何レカ佳ナルト宣問ス、僉曰平城佳ナリト、

之ニ由テ十一年奈良ノ都ニ還ル、八月近州紫香樂ヨリ寧樂ニ移ル、

金銅十六丈ノ盧舎那仏ヲ宮ス、今ノ東大寺大仏殿ノ構ノ如シ、此

時大僧正行基陛下ヲ奨メ奉リ、禁液ニ受ケ銚鉢ヲ尽ソ之ヲ用ヒ、

梁ニ架スルノ椽ヲ具ヘ多ク精舎ヲ建ツ、扁ケテ璉城寺ト勅額ヲ賜

フ、宮中玉ヲ琢クニ準フテ之ヲ目ツク、本尊弥陀ノ尊容ハ女人決

定往生ノ容ヲ著ハシ、白色ノ裸形ヲ作ス、紀寺新屋敷南北通ハ璉

城寺境内ニシテ古ヘ上津道ト云是ナリ、南都巽際限ニソ出口街道

是ナリ、上古左京ノ京極大路ニ当ル、往古元興寺・璉城寺等並ヒ

相続ケルナリト、桓武天皇延暦二年十二月封戸ヲ璉城寺ニ納ム、

其後荒廃ス、貞観年中紀有常朝臣当伽藍ヲ再宮ス、紀氏ノ寺タル

ニ依テ紀寺ト称ス、慶長七年八月徳川家康法華寺・肘塚両村ニ於

テ寺領二十石寄附ス

一 本堂 方三間

一 客室 桁行五間 梁行三間四尺

- 一 庫裏 方三間
- 一 居間 方式間
- 一 廊下 桁行四間五尺 梁行四尺五寸
- 一 表門 桁行二間 梁行一間三尺
- 一 中門 桁行老間三尺 梁行老間
- 一 境内 六百六拾坪余 官有地第四種
- 一 檀徒 八拾人
- 一 管轄庁迄距離 於老里

以上

〔^(通記)境外所有地

- 一 田老反参歩 奈良市紀寺町字辻堂北六百九十二番地^{*3}
地価金^{*4}
- 一 田六畝式歩 同市同町字藤ノ木第七百四十八番地^{*5}
- 一 田四畝四歩 同市同町字同第七百四十九番地^{*6}
- 一 田五畝式拾八歩 同市同町字阿弥陀前第七百五十八番地ノ内^{*7}

右四筆届減ニ付明治四十年十月十八日記入旨届出

〔^(朱筆)右田四筆及反別式反五畝拾九歩、陸軍省用地トシテ売却願、明治四十年十月廿三日許可〕

資料注

* 1 この行の上、欄外に、最終行の色とは異なる朱筆で「山門」とある。なお、最初の頁の左上欄外には、「第五五号」と印と朱書で璉城寺の整理番号を示す。

* 2 「璉城寺」の「城」はもと「璉」。刷り消している。以下同じ。

* 3・5・7 * 印の付いたこれら全四行は、最終二行の朱筆と同じ色で、消去される。

* 4 一八九二年（明治二四）『寺院明細帳』（寺院明細帳原簿）というべき。

本文注（4）参照）には、ここで省略されている四筆個々の地価がすべて記されている。他方で、一九〇七年（明治四〇）の変更に関わって行われた朱による消去が、この一八七九年（明治一二）の台帳に対して行われており、役所において活用されていたのは、この帳簿であったと考えられる。

2 現在の璉城寺の「縁起」

○故下間松甫（春吉）氏による璉城寺の解説（一九七四年（昭和四九）録音）

璉城寺本堂内は、阿弥陀如来立像を中心に、その左右、やや離れて観音菩薩立像と勢至菩薩立像が安置されている。このほかにも堂内には、地藏菩薩半跏像や紀有常像などが安置されている。現在、この本堂の拝

観において、璉城寺の解説としてCDに記録された、故下間松甫氏による案内が流される。元はカセットテープを使用していたものを、現在はCDに録音し直して利用している。

下間松甫氏は、一八九一年(明治二四)に生まれ、璉城寺に來住するようになった後、一九八〇年(昭和五五)に九〇歳で没している。現在の住職の記憶によると、一九七四年(昭和四九)に、松甫氏が、口頭で行っていた拝観者への解説を録音したものであり、その後、解説にはもっぱらこのテープが利用されている。

内容は、『璉城寺縁起』による由来と、宗教的談話、歴史的・彫刻史的解説からなる。同じく現在の住職によれば、一度録音した後、「勢至菩薩が觀世音菩薩の五〇年のちに造られたものです」とする一節が、仏像の調査によって得られた勢至菩薩の作成時期と異なるため、削除されているとのことであるが、この点に象徴的されるように、松甫氏の解説は、文化財への理解と関心を示している。

(鉦の音2回)

南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏

ご本尊は、後一条天皇のお后、上東門院さんの願いによりまして、恵心僧都がお造りになっていきます。恵心僧都は、皇后さんの心の悩みを調べまして、女人が仏になれるということを形の上に現してくださいました。その当時といたしましては、破天荒のお姿と申してよいのであります。お袴は後で召さしてあるのですが、彫刻といたしましては、女性をは

きり表しておいでのになります。

ご本尊の形から申しますと、お頭が、普通は螺髪でありますが、このご本尊は、京都の嵯峨の清涼寺のお釈迦様のお頭と同じように、繩式になっております。インドの仏様はこの繩式が多いようです。そうして、右手を開いてござる。左手を結んでござる。こうした印相は他にはありません。このご本尊一体と言ってもええんです。これは釈迦・阿弥陀に、釈迦と弥陀とが二体が一体のお姿。宗教の究極は一体になるということなんです。何事でも、剣の上におきまして、馬術の上におきまして、茶道におきまして、華道におきまして、道という、道という字がつく究極は、一体になるとうことですね。それが最高の人間の幸せであり、それが仏なんです。

で、恵心僧都比叡山において念仏三昧に入られまして、念仏によってからに、女人も男子もですね、一切の者が、必ず仏になれるということとを体感あそばし、そうした自分の悟りを何か表したいと思っておられます時に上東門院さんの願いがありましたので、こうした女人の裸のお姿―女人であり、仏であり、釈迦であり、弥陀であり、一体ですね―のお姿を現して下されたのです。ご來迎のお姿。向うから救いに来てくださるお姿。木は白檀で作られています。

それから仏様。絵にしましても、こうした彫刻にいたしましたも、お釈迦様が三十二相ということをお説きになっています。その三十二相のうちの一つがこのお手に表しておられる。指と指の間に膜がありますが、縵網と申しておりますが、これは漏らさず救うということを表示してお

られる。このご本尊の縁起にもですね、この仏を一度ひとたび拝み、口に戯れに「南無阿弥陀仏」と唱うることによって、必ず仏に籍をおかんと非常に力強い御縁起になっております。

こうした女人の裸のお姿でありますので、秘仏といたしまして、今までは五〇年に一回のご開扉、このお袴をお取り替える時のご開扉でありましたが、ただ今では五を採りまして五月中だけご開扉申し上げております。

それから観世音菩薩と勢至菩薩。両脇にご安置するのが本当ですが、今この寺小さくなっていますので、別にご安置しておりますが、この観世音菩薩は一本で非常に優秀とされております。勢至菩薩、これは後に造られたようです。作者は分かりません。

それからこの寺は、創建は行基菩薩が東大寺を建てられましたそのあとに、この璉城寺をお建てになっているのです。が、荒れておりましたのを紀有常卿が大修復しておられます。それで、この寺を俗に紀寺とも、またこの辺の町名は紀寺何々というふうにですね、いわれてあります。

こうして、この寺も随分とこれまで荒れておりましたが、ご本尊、それから観世音菩薩と勢至菩薩、三体が文化財になっておりますので、仏様は無事にこうして伝えられてあります。

南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏

○璉城寺境内・璉城寺解説板（一九八八年（昭和六三）設置）

木製の開設板で、璉城寺の西門をくぐったすぐ右手にある。裏面の墨

書銘に一九八八年（昭和六三）の建立と記される。裏面には別に、念仏を唱えながら墨書したという「南無阿弥陀仏」の六字名号が多数書かれている。この六字名号は、掛け軸や額などの形をとって、寺内に多く掛けられている。解説の内容については、奈良市法華寺の伝説とも関わる「光明皇后成仏」の記述や「安産祈願」などのほか、仏像を讃える詩的表現など独自の記載がみられる点が興味深い。

〔表面〕

璉城寺（紀寺）縁起

所在 奈良市西紀寺四五

開基 行基

宗派 浄土真宗

平城京遷都に際し 飛鳥に建立してありました紀寺を此の地に移設創建されました 星移り歳変り荒廃したのを紀有常卿が再興されました その後身が璉城寺と称されております 御本尊は恵心僧都の造頭にかかる白色裸形の阿弥陀如来像で 女人決定往生の証しとされました この尊像に仮りに礼拝し 南無阿弥陀仏と称えれば 必ず浄土の蓮台の契りを結ばせようとの御誓いで まことに匂うような御かんばせ 御いつくしみのやさしい御まなざし ほほえましい口よりたえなるみ声が 心琴に響くように感ぜられます 寺伝には光明皇后成仏の等身大五尺四寸五分（約一六五センチ）の御容姿ですので 秘佛として御開扉五十年目に一度とし伝承されてきましたが 近年になり毎年五月中は御開帳されて御

尊像を仰ぐことができます。また安産祈願のための参詣者が多く訪れます。

注

本尊 阿弥陀如来立像（県指定文化財）

脇侍 観音菩薩立像（重要文化財）

勢至菩薩立像

寺宝 聖徳太子立像 地藏菩薩半跏像

行基菩薩坐像 紀有常朝臣立像

大黒天像 石仏観音像（本堂前庭）

行事 専修念仏会 四月六日から七日間

十一月六日から七日間

御開帳 五月一日から三十一日まで

〔裏面〕

昭和六十三年戊申^辰 碧木星四月六日建之

おわりに

三つの璉城寺の「縁起」と関わる資料を紹介した。少なくとも室町期より残る『璉城寺縁起』が、その時代にあわせ、様々な形を変えて、現在も伝承されていく様子を垣間見ることができたと考えられる。今後の調査の糧となるとともに、後世の記録となれば幸いである。

(1) 佐久間貴士・堀裕・荒武賢一朗「璉城寺（紀寺）総合学術調査②」（『大阪樟蔭女子大学学芸学部論集』第四六号、二〇〇九年）の堀担当分「璉城寺縁起」写本とその書込みについて。

(2) 青木睦「解題」（国文学研究資料館・史料館編『史料叢書七 社寺明細帳の成立』名著出版、二〇〇四年）。以下、青木氏の研究の引用はすべてこちら。

(3) 圭室文雄監修・解説『明治初年寺院明細帳』第一巻・第五巻（アルヒーフ、二〇〇八・二〇〇九年、刊行中）には、圭室文雄氏による簡単な解説が付く。その解説によれば、「明治元年に行った各藩の神仏分離政策の追跡調査」のために作成されたという。

(4) 奈良県立図書館所蔵の明治二四年『寺院明細帳』の添上郡の冊（請求番号一・M二四・一〇五）にも「璉城寺」の項目がある。この帳簿は、各寺院から提出された書類をそのまま綴っており『寺院明細帳原簿』の形態を示す。たとえば、「信徒総代」「大和国天台宗取締」「奈良県下天台宗務取締」の署名などがあるほか、記述内容もやや詳しい。ただし、年代からみて一八七九（明治一二年）の『寺院明細帳』の直接基礎になったものではないと推測される。両者の関係については後考を待つ。

（付記）本稿は、二〇〇八年度（平成二〇年度）大阪樟蔭女子大学特別研究費の研究成果の一部である。